

## 令和元年 春の交通安全運動について

このことについて、以下のとおり実施しますので、報道機関の皆様の御取材方よろしくお願ひ申し上げます。

1 運動期間 令和元年5月11日（土）～20日（月）の10日間

2 運動の目的

市民一人ひとりが交通安全意識の向上を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関及び団体が協働して、市民参加による交通安全運動を積極的に推進し、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を図ることを目的とします。

3 運動の重点

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶
- (5) 横断歩道における歩行者優先の徹底と交通ルールの遵守

4 実施内容（市長、副市長が参加します）

実施事項	日時	実施場所
出動式	5月10日（金） 午前7時00分～	市役所本庁舎駐車場
駅前交通マナーアップ作戦	5月10日（金） 午前7時30分～	市内JR駅前
飲酒運転根絶作戦	5月10日（金） 午後6時00分～	JR矢本駅周辺
シルバーナイト作戦	5月11日（土） 午後5時00分～	ザ・ビッグ矢本店、 ヨークベニマル矢本店
フラワー作戦	5月14日（火） 午後1時30分～	石巻国道維持出張所鳴瀬車両検測所
一斉街頭交通安全指導	期間中	市内全域
車両広報	期間中	市内全域
防災行政無線広報	期間中	市内全域
交通安全旗の設置	期間中	市内全域